

税務課からのお知らせ

市県民税・所得税の申告について

平成二十二年分所得税確定申告で適用させた雑損控除を平成二十四年度分市県民税から適用させることができます

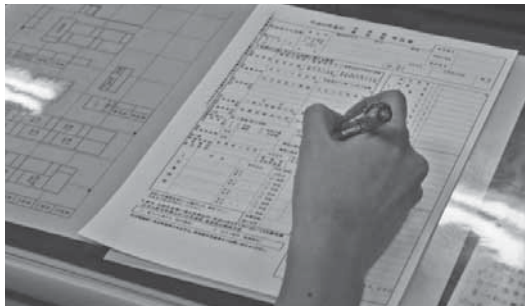
通常、平成二十二年分所得税確定申告をした場合、その内容が平成二十三年度分市県民税に反映されますが、平成二十二年分所得税確定申告の雑損控除は、平成二十四年度分からの市県民税に反映させることもできます。

そのためには、平成二十四年度分市県民税から、平成二十二年分所得税確定申告の雑損控除を反映させるという、市県民税の申告が必要となります。

平成二十四年度分市県民税申告書の雑損控除記載欄に、いつから市県民税に雑損控除を適用させるかの欄を設けますので、そちらに記載して申告してください。

失業などの給付（失業手当）、損害保険金などは「非課税所得」

次に挙げる所得は「非課税



もうすぐ確定申告の時期になります

所得」と呼ばれ、申告する必要がない所得です。
・失業などの給付（失業手当）、損害保険金、遺族年金、障害者年金、生活保護のための給付、健康保険などの保険給付など
所得がなくとも市県民税の申告は必要です。市県民税の申告をしないと、所得証明などの交付を受けることができず、国民健康保険税の軽減措置を受けることもできません。

雑損控除の適用例

確定申告書の雑損控除の欄で、「平成二十三年度分から適用する」または「平成二十四年度分から適用する」のいずれかにチェックしてください。

パターン1：平成23年度個人住民税（平成22年分所得）で雑損控除を適用すると...

	平成23年度 (平22年分所得)	平成24年度 (平23年分所得)	平成25年度 (平24年分所得)	平成26年度 (平25年分所得)	平成27年度 (平26年分所得)	平成28年度 (平27年分所得)	平成29年度 (平28年分所得)
住民税	雑損控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除	-
	申告不要	申告不要	申告不要	申告不要	申告不要	申告不要	
	平成22年分	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	
所得税	雑損控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除	
	確定申告	確定申告	確定申告	確定申告	確定申告	確定申告	

所得税の確定申告を行えば、個人住民税においても雑損控除（繰越控除）の申告があったとみなされる。

パターン2：平成24年度個人住民税（平成23年分所得）で雑損控除を適用すると...

	平成23年度 (平22年分所得)	平成24年度 (平23年分所得)	平成25年度 (平24年分所得)	平成26年度 (平25年分所得)	平成27年度 (平26年分所得)	平成28年度 (平27年分所得)	平成29年度 (平28年分所得)
住民税	条例減免	雑損控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除
	減免申請	申告	申告	申告	申告	申告	申告
	平成22年分	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	
所得税	雑損控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除	繰越控除	
	確定申告	確定申告	確定申告	確定申告	確定申告	確定申告	

所得税と異なる年分の所得に雑損控除（繰越控除）を適用するので、所得税の確定申告とは別に個人住民税においても雑損控除（繰越控除）の申告が必要となる。

【問い合わせ先】 税務課市民税係（内線114）